

2022年3月2日

静岡県中小企業団体中央会  
会長 山内 致雄 様

連 合 静 岡  
会長 中西 清文  
連合静岡中小労働委員会  
委員長 白戸 康章

## 2022 春季生活闘争に関する要請書

「新型コロナウイルス感染症」は、2年が経過した今もなお、世界中の人々の生活や経済に大きな影響を与え続けています。国内においてはワクチン接種も進み、昨年秋から年末には一旦感染が縮小に向かったものの、年が明け新型株の出現によりほとんどの都道府県に「まん延防止等重点措置」が発出され、静岡県内においても感染拡大収束の目途は未だ不透明な状況です。

他方、コロナ禍で産業や職種などによって大きな差はあるものの、全産業で見た経済指標は回復基調にあり、働く現場においては人手不足感が上昇し続けています。

こうした状況の中、連合静岡は、今こそ「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、働く仲間の力を結集し現状を動かしていくべき時であると考えています。経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」を掲げ、展開していきます。

労使間の協議を一層重ね、労使で協力し、コロナ禍も含めた職場の様々な課題や問題を共に乗り越え、誰もが安心・安全に暮らしていける社会を実現していくため、貴会に対し下記の通り要請いたします。貴会加盟の企業に対しましても下記要請を周知の程、併せて宜しく願います。

### 記

#### 1. 定期昇給相当額と年齢別ミニマム額の確保

個別賃金実態調査の集約データ（245組合・101,634人）から策定した、定昇相当額（賃金カーブ維持分）・年齢別ミニマム額（4次回帰・第1十分位数）を最低限維持すべき水準と位置付けて、賃金水準の底上げ・底支えを意識した処遇改善を要請いたします。

#### \* 定期昇給相当額

所定内賃金	組合数	組合員数(全年齢) (所定内賃金)	定昇相当額(18歳～55歳) (賃金カーブ維持分) ※
・全産業	245組合	101,634人	<b>4,832円</b>
・全規模	平均年齢(全年齢)	平均勤続(全年齢)	平均所定内賃金(全年齢)
・男女計	38.9歳	15.8年	300,213円

※定昇相当額はパート、再雇用など正規社員以外を除く、18～55歳の範囲94,135人分で算出しております。

＊年齢別ミニマム額（4次回帰・第1十分位数）

年齢	金額	年齢	金額
18歳	162,180円以上	35歳	232,000円以上
20歳	171,540円以上	40歳	244,370円以上
25歳	194,560円以上	45歳	252,680円以上
30歳	215,210円以上	50歳	258,240円以上

2. 賃金改定

経済の好循環を起動させ、自律的な回復軌道にのせていくためにも、賃上げ分 2%程度、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 4%程度を目安に、それぞれの産業における最大限の「人への投資」となりうる賃上げの実現を要請いたします。また、企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安全と産業の公正基準を担保するため、企業内で働くすべての労働者を対象にした企業内最低賃金の協定化も引き続き要請いたします。

3. 法令の順守とワークルールの徹底

いかなる経済情勢下であっても労働基準法をはじめとする各種法令の順守、ワークルールの徹底について、労使で共通の認識を有していることを確認し、実践していくことを要請いたします。

4. 取引の適正化

「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が適切に行われ、働き方も含めた「取引の適正化」を要請いたします。加えて、「取引先との共存共栄」や「取引条件のしわ寄せ」防止を目的とした「パートナーシップ構築宣言」への参加促進も要請いたします。

5. 未組織労働者・非正規雇用で働く者の処遇改善

すべての働く者の時給が 1,000 円以上となるよう引き続き要請いたします。

6. 多様化する働き方への対応

有期・短時間契約、派遣等で働く者の雇用の安定と均等・均衡待遇、60 歳以降の高齢期における就業機会確保と処遇の在り方、テレワークの導入など、企業規模や雇用形態にかかわらず、多様化する個々のニーズにあった働き方への適切な対応と、これらを実現しうる職場環境整備を要請いたします。

7. ジェンダー平等・多様性の推進

働く人の多様化が進む中、改正労働法の周知と性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいを持ってともに働き続けられる職場づくりを要請いたします。

以上